

# 弔 辞

古 屋 忠 彦

私どもが、敬愛してやまなかつた小野寺規夫先生の葬送の式に臨み、御霊の御前で、山梨学院大学を代表して謹んで哀悼のこたばを申し上げます。

先生ご逝去の報に接し、ただただ無念痛恨の極みでございます。

小野寺先生、このような形で先生とお別れしなければならないことは、誠に信じがたいことでございます。悪い夢であつてほしいと、今も思います。

先日、二〇一〇年新司法試験の結果が発表され、山梨学院大学法科大学院は小規模大学院ながら過去最多の一四名が合格し、合格率は全体で一六位、私学では五位という好成绩でした。この結果を報告して先生にも大変喜んでいただいたばかりでした。明日行われる「祝賀・激励の会」で先生にお会いできることを、教職員も学生もみな楽しみにしていましたので本当に残念でなりません。先生のお教えを受けて合格した学生も、先生に感謝のことは一つ伝えられないことをとても悔やんでおります。

1 甲 辞  
先生と山梨学院大学とのつながりは、先生が甲府地方・家庭裁判所の所長として赴任されてからで、先生は、裁判官・弁護士・本学教員による「山梨判例実務研究会」を立ち上げ、県内法曹関係者の連携・協力関係をつくって

くださいました。

東京高等裁判所に移られてからも、何かと山梨学院大学を気にかけてくださり、縁もあって、退官後の平成一〇年、法学部の教授としてお招きすることができ、法学部の強化にご尽力いただきました。そして、本学に法科大学院を設置する際には、先生のご見識と人脈を存分に活かされ、存在感のある法科大学院づくりに手腕を発揮していただきました。

平成一六年、先生は初代の研究科長として教職員の先頭に立ち、「地域に奉仕する法曹養成」「まず基本書を読むことから始めよう」をスローガンに、学生の教育やサポートに取り組まれ、また県内法曹関係者と良好な関係をつくりながら、山梨という地で地域に根ざす法曹養成を進めてくださいました。さらに先生は、法科大学院法律事務所の所長として、無料法律相談に当たられるなど、地域社会にも広く貢献してくださいました。

先生のおかげで、山梨学院大学の法科大学院は、法曹養成の歩みを着実に積み上げており、この五年間に五〇人の合格者を輩出いたしました。そして、今や学生に対する総合的支援ナンバーワンのロースクールとして、全国からも注目を集めています。

このように話しますと、先生からは「まだまだやることがある」「もつとやらなければならない」というような厳しくも温かいお言葉が返ってきそうです。

小野寺先生、先生には感謝の言葉がいくつあっても言い尽くせるものではありません。山梨学院大学は、まだ先生への恩返し途中です。先生のご意志・熱意を受け継いで、目指す「個性派私学の雄」にふさわしく「きらりと光る」法科大学院づくりを一層進め、社会に貢献する法曹養成に全力であたっていく所存です。

どうか、天国でおいしいお酒を飲みながらも、山梨学院大学の行く末を見守りください。

今ここに、お別れのとくにあたり、これまでにご尽瘁いただいた多くのご功績に心から感謝申し上げますとともに、学園を代表し、謹んでご冥福をお祈りし、弔辞といたします。

(平成三二年九月二二日)